

こうきこうれいしゃいりようほけん 後期高齢者医療保険

こうきこうれいしゃいりようほけん
後期高齢者医療保険とは、^{さいいじょう} 75歳以上の人などが^{たいしょう} 対象の^{いりようほけんせいど} 医療保険制度です。^{おおたし} 太田市に^{じゅうしょ} 住所がある人は
75歳の^{さい} 誕生日になると、^{こくみんけんこうほけん} 国民健康保険または^{きんむさき} 勤務先の^{けんこうほけん} 健康保険をやめて、^{ぜんいんこうきこうれいしゃいりようほけん} 全員後期高齢者医療保険に
^{はい} 入らなければなりません。

1. ^{たいしょう} 対象になる人

- ・ ^{さいいじょう} 75歳以上の人（^{さい} 75歳の誕生日から入ります）
- ・ ^{さいいじょう} 65歳以上 ^{さいみまん} 75歳未満の人で ^{いってい} 一定の ^{しょう} 障がいのある人も入ることができます。

2. ^{しかくかくにんしょ} 資格確認書または ^{しかくかくにん} 資格確認のお知らせ

- ・ ^{さい} 75歳の誕生日の前の月に ^{しかくかくにんしょ} 資格確認書または ^{しかくかくにん} 資格確認のお知らせが ^{ゆうびん} 郵便で送られます。
 - ・ ^{しかくかくにんしょ} 資格確認書または ^{しかくかくにん} 資格確認のお知らせには ^{じこふたんわりあい} 自己負担割合（^{わり} 1割・^{わり} 2割・^{わり} 3割）などが書かれています。
- ^{いりようきかん} 医療機関（^{びょういん} 病院など）に行くときは、^{ほけんしょう} マイナ保険証が ^{しかくかくにんしょ} 資格確認書を ^{まどぐち} 窓口で見せてください。^{わり} 1割・^{わり} 2割・^{わり} 3割のいずれかの ^{じこふたん} 自己負担で ^{びょういん} 病院にかかることができます。

3. ^{ほけんりょう} 保険料

- ・ ^{おき} 納めるための ^{ようし} 用紙が ^{ゆうびん} 郵便で送られて来るので ^{かなら} 必ず ^{はら} 払ってください。
- ・ ^{ほけんりょう} 保険料は、^{ほんにん} 本人と ^{せたいぬし} 世帯主の ^{しゅうにゆう} 収入によって、^{こじんたんい} 個人単位で ^{けいさん} 計算されます。

4. ^{てつづ} 手続きと ^{とど} 届け出

- ・ ^{つぎ} 次に当てはまる場合は ^{ぼあい} 手続きが ^{てつづ} 必要です。
 - ^{さい} 65歳～^{さい} 74歳で ^{いってい} 一定の ^{しょう} 障がいがある人が入ろうとするとき
 - ^{しかくかくにんしょ} 資格確認書をなくしたり、^{よご} 汚れて ^{つか} 使えなくなったとき
 - ^{けんがい} 県外へ ^ひ 引っ越しをする（^こ 転出する）とき
 - ^{けんがい} 県外から ^ひ 引っ越してきた（^こ 転入した）とき
 - ^{けんない} 県内で ^{じゅうしょ} 住所が ^か 変わったとき

- ざいりゅうきげん こうしん
在留期限の更新をおこなったとき
- しぼう そうさいひ
死亡したとき (葬祭費がもらえます)
- りょうようひ ちりょうようそうぐ
療養費をもらうとき (治療用装具をつくったときなど)
- こうがくりょうようひ あ ひと つうち おく
高額療養費をもらうとき (当てはまる人に通知を送ります)

5. かくしゅけんしん 各種健診

- とくていけんしん むりょう
特定健診 (無料)
- し かけんしん ぜんねんど さい ひと あ ひと つうち おく むりょう
歯科健診 (前年度75歳になった人、当てはまる人に通知が送られます) (無料)

といあわ さき 【問合せ先】

おおたしやくしよ いりょうねんきんか こうきこうれいしやいりようがかり こうきこうれいしやほけんりようがかり かい ほんまどぐち
太田市役所 医療年金課 後期高齢者医療係・後期高齢者保険料係 (1階12番窓口)

TEL 0276-47-1926